

新庁舎建設基本構想・基本計画 策定委員会ニュース 第6号（2019.12.27 発行）

《第6回策定委員会の概要》

12月16日（月）に開催した第6回策定委員会では、2017年4月に竣工した習志野市役所の新庁舎に関し、建設に携わった市職員による事業説明及び意見交換を行いました。



■習志野市役所新庁舎の全景

～習志野市役所の概要～

（竣工：2017年4月 人口：約17万人）

- 敷地面積：22,403.89㎡
- 建築面積：4,117.10㎡
- 延床面積：18,164.14㎡
- 階数：地下1階 地上6階

【次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 習志野市による新庁舎建設事業の説明
- 4 意見交換
- 5 基本構想・中間のまとめ（案）について
- 6 その他
- 7 閉会

習志野市の新庁舎は、5つの「基本理念・基本方針」（下表）に基づき計画され、2017年4月に竣工しました。かつて旧庁舎が抱えていた課題である、耐震性への不安や庁舎機能の分散化、バリアフリーへの未対応などを解消するだけでなく、敷地の高低差を利用し、イベントや市民交流スペースとして活用できる大階段を設けるなど、市民に開かれた庁舎となっています。

■習志野市の新庁舎等建設の「基本理念・基本方針」

基本理念	基本方針
1.市民サービス・交流の拠点となる庁舎	①市民サービスの向上につながる庁舎 ②市民が集う開かれた庁舎 ③情報化へ配慮した庁舎
2.市民の安全・安心を支える庁舎	①災害に強い庁舎 ②非常時に対応できる庁舎
3.経営改革の象徴となる庁舎	①経済性とのバランスを考えた庁舎 ②経営的視点を取り入れた庁舎 ③公共施設再生の取組みと連携した庁舎
4.人や環境にやさしい庁舎	①ユニバーサルデザインに配慮した庁舎 ②地球環境に配慮した庁舎
5.市民が誇りを持てる庁舎	①景観形成や周辺環境へ配慮した庁舎



■敷地の高低差を利用して設けた大階段



■イベント使用時（市民まつり）の様子（大階段の上部から撮影）

習志野市職員から、「基本理念・基本方針」を実現するため導入した機能について説明を受けた後、意見交換を行いました。

《意見交換における委員の発言概要》



■策定委員会の様子

- 災害対応の機能と情報発信
- 建設における事業手法選択のポイント
- 新庁舎に対する市民・職員の声
- 執務スペースの効率化で工夫している点
- 広い開口部の冷暖房効率の状況 等

策定委員会の後半には、これまで検討してきた“基本理念・基本方針”を中心にまとめている「基本構想・中間のまとめ（案）」について、事務局から説明を行いました。

次回は、今後、公開することを見据え、内容の確認を行います。

新庁舎建設に向けたご意見を募集しています。詳しくは区ホームページ（左の二次元コード）をご覧ください。

発行：経営企画部新庁舎建設推進担当課
電話：03-5662-0131

《第7回開催の予定》

日程：2020年（令和2年）3月27日（金）13：30～
会場：区役所本庁舎4階第一委員会室
内容：基本構想・中間のまとめについて

